御奉仕者各位殿

平成30年4月11日
新神社宮司
前田　正利

新神社月次境内清掃

毎月の新神社境内清掃にご奉仕いただきありがとうございます。厚く御礼申し上げます。
　神社は私共を見守っていただける大神様の鎮座される場所ですので常に清浄な状態を保つことが一番大切です。 神職も日々清掃を行っておりますが、広い境内を一人では行き届かないことも多く、氏子の皆様方にも清掃ご奉仕をお願いいたします。
以下に清掃の範囲と方法の要点を書き出します。

1.清掃全般
・清掃用具は神社にて用意いたします。清掃日と時間を事前に宮司宅までご連絡ください。
・清掃範囲は下図の全体です。
・砂利、石畳部分はブロアーにて吹き飛ばしてください。御本殿周囲の上部から下に順次吹き飛ばしてください。数箇所に集めて箕やビニールシートで運んでいただいても結構です。
・落葉と草は下記の「落葉・草堆積場所」に捨ててください。

2.季節毎の清掃内容
・1月～10月：全体のブロアー、境内の除草を中心にお願いいたします。
　　次月の1日まで日がある場合は31日に宮司が階段より上部は再清掃します。

・11月～1月：落葉の除去(ブロアーでは飛ばない事も)を中心にお願いいたします。
　　特に11月末から12月末は銀杏と紅葉の落葉が多くなります。

新神社
建物配置図

滋賀県彦根市岡町１５６番地

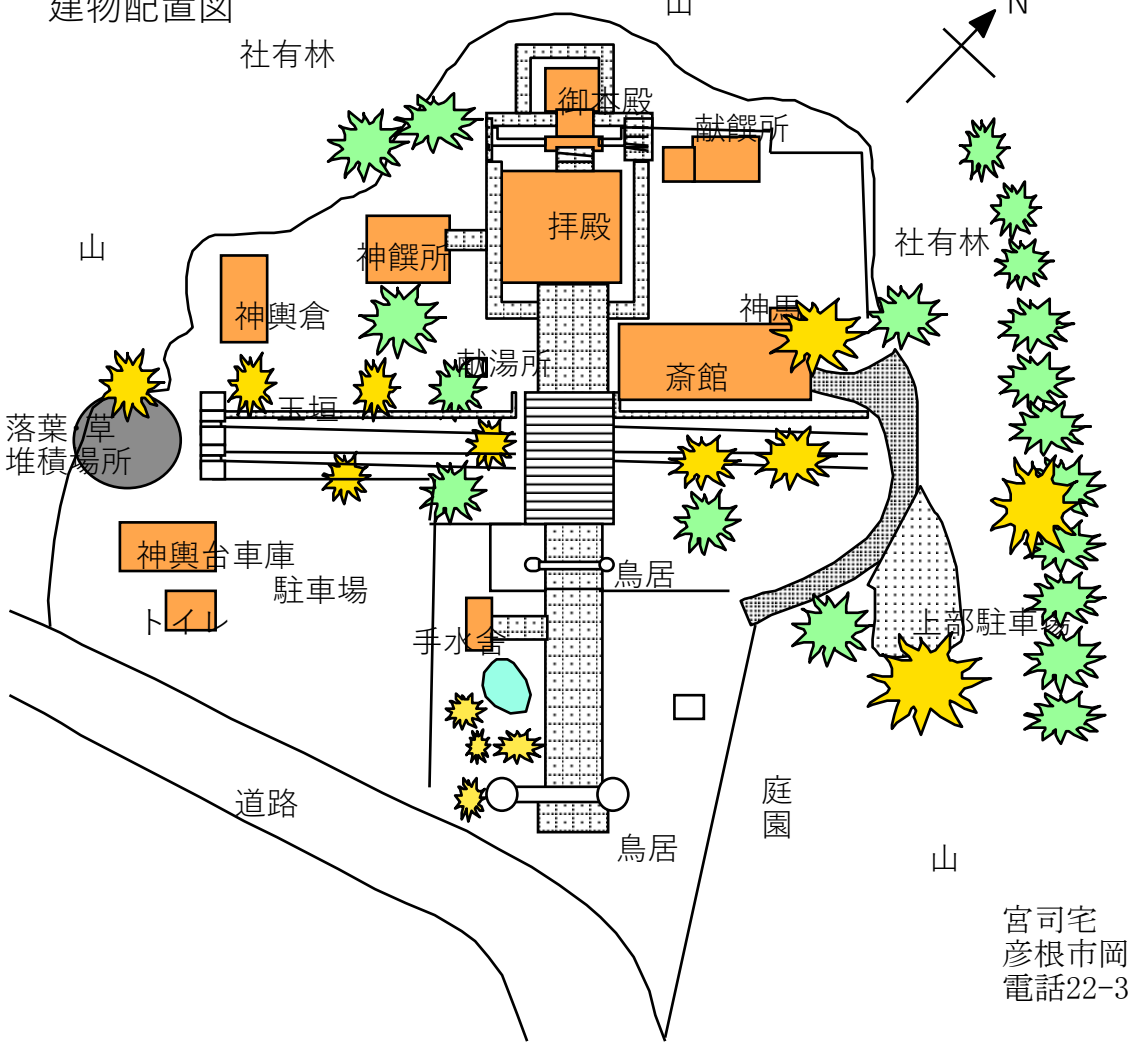

宮司宅
彦根市岡町128
電話22-3727